

《公園利用時の注意事項について》

公園内での事故防止のため、次のことにご注意願います。

1. 冬期及び融雪期

- (1) 公園の施設(遊具、照明灯等)周りは、穴や空洞があるので注意する。

公園施設の周りは雪解けが早く進む傾向があります。場合によっては、積雪した分と同じ深さの穴が空くこともあり、落ちると自力で脱出できなくなる恐れがあります。

- (2) 公園の道路側の雪山では遊ばない。

雪山が崩れ落ち、交通事故につながる可能性があります。

- (3) ブランコ、シーソー、鉄棒等は札幌市の点検が終わるまでは遊ばない。

遊具が雪の重みで破損する恐れがあることから、冬期間は上記遊具を縄で縛ったり、使用禁止テープを巻いたりして利用できないようにし、春先に点検を行ってから解放しています。

雪が解けても使用禁止テープ等が巻いてあるものは、まだ点検していないということですので、その間は遊具で遊ばないようにご指導願います。

- (4) 公園で異常や危険を感じた場合は、すぐに札幌市に連絡する。(連絡先は次頁を参照してください)

2. 通常期

- (1) 遊具に表示されている対象年齢を参考にし、特に児童用遊具を幼児が利用するときは必ず保護者が付き添い、安全に十分注意する。

遊具は、年齢区分ごとに、平均的な身体寸法や運動能力に合わせて設計されており、遊具本体には年齢区分(対象年齢)をシールで表示しています。年齢に合わない遊具の場合は、特に注意して利用する必要があります。

[参考]対象年齢表示シール

幼児用(3~6歳)	児童用(6~12歳)
 <p>3歳から6歳の幼児には 大人が必ず 付き添って下さい</p>	

(2) 遊具で遊ぶときは、服装や身に着けるものについて、次のことに注意する。

- ランドセルや肩かけのかばん、水筒などの荷物ははずす。
- 首まわりにひもやフードがついた服を着て遊ばない。
- ひも付き手ぶくろやマフラーは、身につけない。
- 上着の前は、あけっぱなしにしない。
- 靴ひもはしっかり結ぶ。また、マジックテープなどの場合はきちんととめる。

遊具の利用中に服や荷物が引っかかると、転倒や体のはさみ込みといった事故につながるため、遊ぶときは身に着けないようにしてください。

(3) その他の注意事項

- 雨などで遊具が濡れているときは、滑りやすく危険なため、利用しない。
- 強い日差しのはときは、すべり台などの金属部分が高温になることがあるため、やけどに注意する。

以上につきまして、ご協力をお願いいたします。

【連絡先一覧】

	所在地	電話	FAX
中央区土木部維持管理課	中央区北12条西23丁目 SDC 北12条ビル2階	614-5800	614-5843
北区土木部維持管理課	北区太平12条2丁目1-7	771-4211	772-3138
東区土木部維持管理課	東区北33条東18丁目1-6	781-3521	784-6418
白石区土木部維持管理課	白石区本通14丁目南5-32	864-8125	864-4530
厚別区土木部維持管理課	厚別区厚別町下野幌45-39	897-3800	897-3856
豊平区土木部維持管理課	豊平区西岡3条1丁目8-20	851-1681	854-4217
清田区土木部維持管理課	清田区平岡2条4丁目1-40	888-2800	884-6474
南区土木部維持管理課	南区南31条西8丁目2-5	581-3811	582-2916
西区土木部維持管理課	西区西野290-10	667-3201	667-3238
手稲区土木部維持管理課	手稲区曙5条5丁目2-1	681-4011	681-4937
建設局みどりの推進部 みどりの管理課	中央区南1条東1丁目 大通バスセンタービル1号館6階	211-2536	211-2523